# 審查報告

金沢弁護士会館(仮称)の設計プロポーザルに対する審査結果、並びに経過を報告する。審査は次の 3段階で行われた。

①事前審査 1月10日~14日

②1次審查 1月15日

③ 2 次審査 1月28日

# 1. 事前審査

応募のあった19作品の提案内容を把握するために、審査員それぞれが各提案書に対し下記の項目について評価を行った。

- (1) 金沢弁護士会の活動の拠点
- (2) 司法サービスと情報提供の拠点
- (3) 弁護士会に相応しい風格と利用者の利便性
- (4) 地球環境や安全に配慮した建物
- (5) 兼六園周辺に相応しい景観

# 2. 1次審査

7名の審査員全員による1次審査を金沢弁護士会にて行った。

- ① 審査に先立ち応募要項、質疑応答の内容や条件の確認を行い、さらに公平、公正、公明の姿勢を確認した。
- ② 審査員全員により、18作品1つずつに対し、事前審査を踏まえ提案内容の読み取りと疑問点、 高評価点の意見を述べ、比較検討を行った。(審査棄権申請1作品あり)
- ③ 第1回の投票は各審査員が5作品を選び、得票数の多い6作品を選定した。
- ④ 選定された6作品に対し、経歴書等関係書類の考査を行い全者合格と判定した。
- ⑤ 6作品に対し再度意見を述べ合った後、第2回の投票を行い、3作品を選定し、その設計者をヒアリング対象者に決定した。

#### 3. 2次審査

7名の審査員全員による2次審査を金沢弁護士会にて行った。

- ① ヒアリング3者を受付番号2番、10番、17番の順で行った。ヒアリングは応募者説明15分、審査員との質疑15分で行った。
- ② ヒアリング後、各者の案について比較検討を行った。
- ③ 各審査員が投票した結果、1位:2番、2位:10番、3位:17番となった。審査結果は1位と2位が僅差となり、2者の案の差異について審査員全員が再度意見を述べ、協議の結果、1位に推す得票数が1票多い2番を設計者として選定することは適正と判断した。結果は以下の通りである。

最優秀者 2番、㈱浦建築研究所

優秀者 10番、松本大建築設計事務所

秀作者 17番、㈱三四五建築研究所

### 4. 審査講評

応募された18作品(富山県3点、石川県14点、福井県1点)の提案内容はいずれも新しい金沢弁護士会館のあり方、敷地環境の把握、建築設計の独創性、実現性等において高い水準に達していると評価することができた。また、限られた提案期間内に多数の応募があり、応募者の能力のみならずその熱意に審査委員会として敬意と感謝の念を抱いた。2次審査の3案に対する評価は以下の通りである。

#### 最優秀者: ㈱浦建築研究所

弁護士会と司法支援センターを共に1階に配して独立性を確保している点は優れている。しかし、その前提として駐車場が地下になっているため、地下工事のコストアップが懸念される。また、執務空間が1階に集中し居住環境の良い2階が会議室になっている。一方で、駐車場を地下に配し道路境界近くまで建物を建てることで平面計画の自由度が増し、ゆったりとした交流ホールや水盤スペースがとれている。また、150名の大会議室に対して将来の会員増を想定し、中会議室3室の可動間仕切操作で最大255名まで収容可能としていることや、司法支援センターが入らなかった場合の対応案など、与条件を分析した独自の提案があった。建物配置として、裁判所のガラス連続壁面を受け止めつつ、弁護士会館の独自性をアピールしながら背後の建物を隠す配慮がなされている。建設コストの調整は必要であるが、与条件に対して限られた時間内で様々な検討を行い、多くの提案ができる能力が高く評価された。

## 優秀者:松本大建築設計事務所

ガラスの箱状のコンパクトな表現であり、弁護士会館をオフィスとしてみれば合理的かつコンパクトにまとめられた案である。 1 階を司法支援センター、  $2 \sim 3$  階を弁護士会館とする明快な層構成ではあるが、弁護士会館の存在感が弱いという指摘もあった。ただし、この弱点を補うために、前面道路側に 3 層吹抜の弁護士会館のエントランスホールを配すことで、1 階ホールから  $2 \sim 3$  階の弁護士会館ゾーンへの視覚的連続感をもたせている。短冊形の透明ガラス・半透明ガラス・金属パネルで構成されたシンプルな立面は、裁判所との連続感と弁護士会館としての独自性を同時に表現するものになっている。周辺環境と会館内部機能を整合させようと努力している姿勢に好感がもてた。

#### 秀作者: ㈱三四五建築研究所

建物配置として、裁判所のガラス連続壁面を高さが変化する雁行型の建物ヴォリュームで受け止めて背後の建物を隠している。外観には、ガラス・パネル・緑化壁面や水平庇などを織り交ぜることで、動きを感じる建築形態の魅力がある。平面構成は、1階が司法支援センター、2~3階が弁護士会館、駐車場の半分が1階のピロティになっている。弁護士会館へは1階の小さな階段とエレベータで上ることになることや、司法支援センターの南側が駐車場のピロティであることの指摘はあったが、裁判所の強いガラス造形に対し、分節化したマッスを置いた感性は高い評価を受けた。

## 平成25年1月28日

審査委員会

金沢弁護士会 山崎正美、奥村回、小堀秀行、織田明彦、長澤裕子 金沢工業大学 水野一郎、蜂谷俊雄